

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みどり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 光久福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：辻 光治 / 園長：井上 一世	
定員（利用人数）	165 名（166名）	
事業所所在地	〒 584-0024 大阪府富田林市若松町1丁目10番10号	
電話番号	0721 - 24 - 4190	
F A X 番号	0721 - 24 - 4194	
ホームページアドレス	http://www.mitsu-hisa-fukushikai.jp/midori.html	
電子メールアドレス	midori-hoikuen@sage.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成 24 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 28 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士：正規 27名 非正規 4名 看護師：正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 0歳児保育室 1 1歳児から5歳児保育室 各1 調乳室1・沐浴室1 遊戯室1・調理室1・休憩室1・医務室1・一時保育室1 子育て支援室1 相談室2・室内プール1・便所9	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

心を

こめよう…周囲に行き届くやさしい「愛の心」(幸福)

みがこう…自らの感性を高める「美の心」(進歩)

つくそう…相手を尊敬し、すべてに感謝できる「礼の心」(感謝)

つなごう…自然やすべてと調和する「和の心」(平和)

【施設・事業所の特徴的な取組】

①年間を通して、行事の充実を図っている。

特に味覚狩り(いちご狩り、じゃがいも堀、とうもろこし狩り、さつまいも堀、みかん狩り)に行き、自然と触れ合う機会をもつことにより、命の尊さを大切にする気持ちを育てている。

②園児が育てたトマト、ピーマン、なす等を材料にクッキングをする。米を育てておにぎり作り、冬にはうどん作り、収穫してきたみかんでみかんジュースをつくるなど過程を大切に体験型の食育を取り入れている。

③全天候型室内プールがあり、年間を通して3歳児から5歳児はプール遊びができる。0歳児から裸足での外遊びを取り入れ、足腰、全身を鍛え、4歳児では二上山登山、5歳児は金剛登山を経験している。

また、5歳児の運動会では、竹馬に取り組んでおり基礎体力をつけるとともに最後まであきらめない気持ちを育てたい。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年12月17日～平成31年2月18日
評価決定年月日	平成31年2月18日
評価調査者(役割)	1701C040 (運営管理委員) 0501C052 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人光久福祉会が運営しているみどり保育園は、近鉄富田林駅の近くで利便性の良い場所にあります。当園は、平成24年4月に公立保育所から民間移管され、公園の跡地に建てられているため、園庭にはさくらの古木や樹木が多く自然環境に恵まれています。保育の取り組みも、公立から引き継いだ保育実践を踏襲しながらも、新たな法人理念と保育方針のもとに、民間園としての独自の保育実践に取り組んでいます。

「心をこめよう、みがこう、つくそう、つなごう」の理念のもとに、人と人との心のつながりを大切に、安心感・信頼感のもとに達成感や自己肯定感を高める保育に努めています。健康で丈夫な体作りのために、全天候型室内プールを使用した水遊びや裸足保育を取り入れています。また、体力づくりの一環として足腰をきたえるために山登りを行ったり、運動会ではバランス感覚を培うために竹馬を使った競技を取り入れて、調和のとれた心身の発達を目指しています。菜園での野菜作りや果物の味覚狩り、園児が育てた収穫物のクッキングなど、さまざまな自然体験や菜園活動による「食育」にも取り組んでいます。

地域との関係は良好で、保育園の役割を十分に発揮しており、専門的な機能を地域に積極的に還元しています。

(注) 判断基準「abc」について

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b) は多くの施設・事業所の状態、(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

地域の福祉ニーズに対応した保育所機能の還元

地域に根差した保育園として、法人の理念・方針のもとに地域の福祉ニーズに対応した事業や保育実践を行っています。本体としての保育サービスの提供と併せて、特別保育としての一時預かり保育や病児・病後児保育さらには園庭開放、園内開放を実施しながら、相談・助言にあたっています。子育て講座では各種多様な活動を行っており、利用者数も多く地域の子育て支援に貢献しています。家庭支援推進保育事業に力を入れており、専任保育士が地域の子育て家庭へお便りの配付や定期的な家庭訪問を通して育児相談や出前保育を行うなど、地域を積極的に支援しています。また、大阪しあわせネットワークを通してのスマイルサポーターとしての活動など公益的な事業も行っています。

◆改善を求められる点

組織的なPDCAサイクルに基づく保育の質の向上の取組

事業計画に基づき特色を生かした保育を行っています。計画・実践から評価や改善に向けた組織的なPDCAサイクルに基づく取り組みが望まれます。質の向上のために、書類や記録類の整備も含め、園全体として組織的にチェックし改善していく体制づくりが望まれます。

保育を標準化するための手順や方法について、マニュアルの評価・見直しを行い整備することが望まれます。また、個別の指導計画の策定方法やその見直しから改善につなげ、記録内容や職員間の話し合いからPDCAによる保育の質向上に向け、さらなる組織的な取り組みにつなげることが望まれます。

「期待する職員像等」の明確化とOJTの取組

法人の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にし、それに向けた職員育成の仕組みを整備することが望まれます。職員面接についても、職員一人ひとりの目標設定のもとに中間面接を取り入れた状況の確認や、OJTを活かした体制づくりと組織的な教育訓練が必要です。

子どものプライバシーに配慮した環境整備

プライバシー保護規程を整備し、保育室の広い空間を活用し、特に乳児クラスは生活、遊び、睡眠のスペースを分けた環境づくりに工夫し、各年齢の子どもたちが興味・関心をもって主体的に豊かな経験ができる様努めています。プライバシーに配慮したさらなる環境の整備と改善が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、今後の課題が明確になりました。
PDC Aサイクルに基づく取り組みをすすめていくこと、OJTを活かした体制づくり。これらのことを園全体で取り組むことが、保育の質の向上につながる事が分かりました。また、来年度に向けて指導案も見直しました。
第三者評価を受審したことで学んだことを活かして、継続的なサービスの向上に取り組んでいきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	園の理念や基本方針はホームページやパンフレットに記載しています。基本方針には法人の理念と整合性が確保されており、職員の行動規範となっています。会議や研修を通して職員に周知を図っています。保護者には入園説明会や保護者会などでわかりやすく説明していますが、さらに周知状況を確認し、継続的に取り組む工夫が望まれます。

	評価結果
I-2 経営状況の把握	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	経営環境の変化に対しては、外部会議や情報誌等を通して情報の把握に努めています。地域の福祉情勢の動向についても子ども子育て会議等への参加を通して内容を把握しています。園が位置する地域での経営環境や課題の把握に努めていますが、さらには利用率の分析や保育のコスト分析を行うなどの取り組みが望まれます。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人本部と連携しながら経営課題や問題点を明らかにしています。組織体制や設備の整備とともに、職員体制や人材育成等についても課題の改善に向けて取り組んでいます。経営状況や改善すべき課題については、役員間での共有と併せて職員にも周知を図ることが望まれます。

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中期計画は、理念や基本方針にもとづき目標や課題を明らかにして、保育内容、人員体制等各分野別に計画してあり、課題や問題点の改善を目指したものとなっています。中・長期計画は、3年間単位での中期計画になっていますが、長期ビジョンを見据えた各期の計画として検証しながら、次期の計画としての具体的な内容や数値目標を策定することが望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度の事業計画は、中期計画の内容を反映した事業内容が示されています。計画は、実行可能な内容になっていますが、数値目標や成果の設定が十分でないため、実施状況の評価を行える内容になるような工夫が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は法人会議で策定していますので、職員等の参画や意見集約、反映が余りできていない状況です。事業計画の策定はあらかじめ定められた手順で行う必要があります。実施状況や評価についても組織的に取り組み、職員への周知と理解を促すことが望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画書は、保護者用として玄関に設置して閲覧できるようにしています。また、年度末の在園児説明会で、次年度の事業計画の内容を説明しています。さらに保護者の参加を促すために、よりわかりやすく説明した資料になるような工夫を通して、内容の周知を図ることが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向けて、各クラスで年間の総反省を通して評価や見直しを行い、職員会議で報告し、組織的に取り組んでいます。年度末には、園長が「社会福祉法人運営自己点検・自己評価表」を用いたチェックも行っています。評価結果を分析・検討する取り組みが不十分ですので、さらに組織的・継続的にPDCAサイクルに基づく取り組みを行う体制を整備することが望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保護者アンケートの集計結果の分析と園の自己評価を分析した結果にもとづく課題を職員間で共有しています。評価結果を分析した内容や課題については、業務改善提案を活用しながら、計画的に改善策の見直しをすることが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の役割と責任に関しては、職務分掌表に記載しています。施設長は、職員に会議等を通して園の経営、管理に関する方針と取り組みを明確に示し、各所でリーダーシップを発揮しています。施設長の役割や方針、取り組みを園だよりなどに表明することが望まれます。平常時や有事及び不在時の権限委任は文書化して明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、法令遵守に関する研修にも出席しています。法令等を遵守するための取り組みを行い、職員へ周知していますが、研修報告等の記録類の整備が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、専門リーダー会議等に参加して課題を把握し、現状を分析しながら体制を構築し、自らも活動に積極的に参画しています。研修計画を立て職員の教育・研修の充実を図っています。会議での意見を反映しながら指導力を発揮していますが、定期的、継続的に評価・分析を行うことが望まれます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、法人本部と連携しながら、経営の改善に努めています。職員からの業務改善の提案（書）などを受け入れ、職員との話し合いを通して業務の実行性を高める取り組みを行っています。更に実行性を高めるための意識形成の取り組みが望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	必要な福祉人材や人員体制に関する考え方は、法人本部の経営方針等に盛り込まれており、人材確保と育成に関する計画が確立しています。具体的な取り組みとして、実習依頼校との連携を通して採用活動に結びつけ、人材確保と定着に努めています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	理念・基本方針に基づく「期待する職員像」が明確にされていないので、明文化することが望めます。人事基準は就業規則に定めてあり、職員に周知しています。職員処遇は人事考課規程に基づき、職務の成果や貢献度を評価し、処遇改善に繋げています。園長は働きやすい職場環境づくりに努めていますが、さらに将来を描けるようなキャリアパス体制等総合的な仕組みの整備が望めます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	就業規則に則り、就業状況や労務管理に関する責任体制を明らかにしています。年間ローテーションのシステムにより、勤務体制が組まれています。有給休暇等も取得しやすい配慮をしています。定期的に職員面談を行い、福利厚生やワークライフバランスにも配慮して働きやすい労働環境を整備しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	組織として「期待する職員像」が明確にされていないので、明文化することが望めます。職員一人ひとりが設定した目標を明確にし、目標面接、育成面接、期末面接を行っています。目標達成度、進捗状況の確認のための中間チェックとしての面接を行うことが望めます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	基本方針や計画の中に「期待する職員像」を明示することが望めます。研修計画を通じて外部研修・内部研修を実施していますが、研修内容に対する評価や見直しが行われていないため、定期的な評価と見直しが行われることが望めます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員には研修の機会を確保しており、職員一人ひとりの研修計画があります。職員は研修案内を閲覧しながら研修に参加し、研修成果は会議等で報告して園全体で共有しています。今後は、個々の職員の知識・水準等の状況把握のもとに、個別に配慮したOJT体制を整え、更なる資質の向上に努めることが望めます。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを整備し、専門職の教育・育成についての基本姿勢を示しています。主任が実習生の受入れ窓口担当となり、各クラス担任が指導を行っています。学校側とも連携しながら意見交換しプログラムを整備しています。実習指導者に対する研修が不十分ですので、整備が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等を通して法人の理念・基本方針、提供する福祉サービスの内容、その他の情報を公開しています。運営の透明性を確保するために、苦情・相談の改善・対応の状況の公表を含め、さらに工夫して地域に向けて情報発信していくことが望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	経理規程に基づき、事務・経理・取引等に関する分掌と権限・責任を明確にしてあり、職員にも周知しています。外部の専門家の相談助言を受け、内部監査も行われています。外部監査の活用が図られていませんので、外部の専門家によるチェックを受け、経営改善していくことが望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	基本理念や方針などで法人・園と地域との関わりについての考え方を明示しています。社会資源や地域情報等は掲示板で提供しています。地域の夏祭りには園庭を提供するなど地域交流の機会を多く作っています。家庭支援・子育て支援担当保育士を配置して、地域の子育て支援を積極的に行っています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域や学校教育機関との関係性は良好であり、積極的に交流を行っています。ボランティアに関する基本姿勢は明文(マニュアル)化しており、中高生のボランティアなどを積極的に受け入れています。ボランティア受け入れを担当する職員には、受け入れ体制や支援を行うための研修を行うことが望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、定期的に市に報告しています。要保護児童対策地域協議会や関係機関・団体と定期的な連絡を取り合い、連携に努めています。園内では、要保護児童についてのケース会議を開いたり、個々のケースの対応については月案会議等で伝達し周知を図っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	園内に子育て支援室を設け、子育て支援担当者の定期的な活動を通して地域の親子の子育て支援に積極的に取り組んでいます。園庭開放の中で子育て講座(英会話、ダンス、幼児食、離乳食、親子体操等)を開き、多様な支援活動を積極的に行っています。地域との連携では、防災マニュアルのなかに災害時における園の役割を載せ、機能を還元しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	子育て支援担当者や家庭支援担当者が保護者の子育てや地域住民の相談に応じるなど保育所の機能を地域に発揮しています。大阪しあわせネットワークや子ども子育て会議と連携して具体的な福祉ニーズの把握に努めています。地元の民生・児童委員との連携をさらに深めて地域ニーズに対応することが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育を行うために、保育マニュアル、入園のしおりに基本方針として明示しています。職員の子どもの人権への配慮についての研修は「人権擁護のセルフチェック」を活用しています。子どもが互いを尊重する心を育てるための取り組みとしては、年長児クラスで、相互理解・問題解決・感情のコントロール等を目的とした教育プログラム（ステップ）を取り入れています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護、権利擁護については、就業規則やプライバシー保護規程、保育マニュアル等に記載し、職員への研修も行っています。子ども・保護者にも、プライバシー保護と権利擁護に関する取り組みについて周知を図っています。保育の場面でも、排泄等についての配慮は払われていますが、プールや体操時の衣服の着脱は特に配慮が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	利用希望者に対しては、パンフレットなど選択に必要な資料や情報を積極的に提供しています。園見学の希望にも応じ、わかりやすく丁寧な説明を行っています。ホームページで情報を提供したりパンフレットを配布していますが、情報は常に最新のものを提供できるように適宜見直すことが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始及び内容変更時は、資料を用いて説明し同意を得ています。入園説明会では、入園のしおりと重要事項説明書を配付し詳しく説明して同意書を残しています。また、毎年、年度末には在園児の保護者説明会を実施しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	退園・卒園の際は、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書を定めています。利用終了後の案内も丁寧に説明しています。利用終了後も気軽に相談できる窓口（主任が担当）を設けています。退園の際は、保育年数や園での様子を記載した「保育の引継ぎ書」を手渡しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎年、保護者向けアンケートを定期的実施し、アンケート結果を分析・検討し改善に努めています。保護者会の役員会にも職員が出席し、利用者満足を把握しています。個人懇談会やクラス懇談会を実施しており、保護者の意向を十分に把握する取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明したポスターを掲示し、資料を配付するなど苦情解決の体制を整備しています。苦情内容について受付と解決を図った記録を残しています。苦情があった場合は、申し出者に配慮したうえで、対応や改善についてプリント配付や懇談会等で報告しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	保護者の相談や意見については、担任・主任だけでなく全職員誰にでも述べられるよう説明した文書(ポスター)を作成し掲示しています。意見を述べやすいように配慮した専用の相談室や個室も整備しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情解決の手順等定めて苦情解決マニュアルを整備しています。意見箱の設置やアンケートの実施など保護者の意見を積極的に把握する取り組みをしています。意見や要望には迅速に対応できるように努め、改善が必要な場合は会議に諮るなど、組織的に対応しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全チェック表や事故発生時の対応マニュアル等があり、ヒヤリハットの事例収集状況も会議で報告しています。安全確保・事故防止の研修を行っています。今後は、早急にリスクマネジャーの配置やリスクマネジメント委員会を設置して体制を整備し、組織的に対応していくことが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、責任と役割を明確にした管理体制を整えています。看護師が研修会に参加したりして職員への周知に努めています。感染症が発生した場合には、玄関のボードで知らせています。保健だより等で予防の仕方などについて保護者に情報提供をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	防災マニュアルに基づき災害時の対応体制を整えています。避難場所の確認や安否確認の方法、保護者への連絡方法も周知しています。消防署や地元自治会とも連携して定期的に防災訓練を行っています。備蓄品リストを作り、緊急時の食料や備品類を整備しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育マニュアルは、年度末に職員会議で見直しをすることを定めて明記しています。保育マニュアルには保育を実施する上で必要な手順など文書化することが望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法は、具体的な保育の手順など標準化に向け定期的な検証・見直しを組織的に行いながら、保育の内容に反映することが望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体の職員会議は年4回行い、その他各クラスリーダーや専門リーダーにより随時会議を行って、全体に報告・伝達するようにしています。0～2歳児及び配慮の必要な子どもの個別の月案について、様式の検討が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	短期的な指導計画については、各クラスで自己評価を行い次の計画につなげるようにしています。年度末には年間指導計画をもとに領域別に総反省をまとめ、全体会議の中で共有、確認するようにしています。指導計画の内容を緊急に変更した場合の周知手順など、組織的な仕組みの整備が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	毎月クラス代表で行う月案会議において、計画の報告を行い、職員会議ノートや伝達ノートで周知しています。また保護者に対しては「お知らせ」で伝えるようにしています。指導計画等記録について、職員により書き方に差異が生じていることがあるようですので、指導の工夫や記録要領の作成が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護の観点から、少人数のグループにてマニュアルをもとに職員に説明研修を行っています。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて入園のしおりに明記しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は法人としての理念や考え方に基づき、地域の状況を把握しながら園長が作成し、年間指導計画作成に向け会議で説明していますが、職員参画のもとで編成することが望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室の環境を工夫し、遊び・食事・睡眠のスペースを分けて保育を行っています。廊下や階段などは委託清掃業者により管理されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	理念や保育方針に基づき、子どもの個性を尊重し、一人ひとりを大切にした保育に努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	保育目標に「心身共に健康な子ども」を目指す子どものひとつとして挙げ、基本的な生活習慣の自立に向けた保育に取り組んでいます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	全体的に広い園庭での遊び活動を積極的に取り入れています。乳児クラスは保育室前に日当たりのよいテラスがあります。散歩では地域の方とのふれあいや地域のお祭りに参加するなど交流を大切にしています。年長児は毎年金剛山への登山を計画的に行うなど、自然体験を通し体力づくりにつなげています。また縦割り保育や異年齢クラスとの交流など計画的に取り組んでいます。	

		評価結果
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児15名に5名の保育士が、子どもたちの遊びや生活の流れの中で役割を確認しながら保育しています。看護師は子どもたちの健康状態を把握するなど、特に乳児クラスにおいて保育士と連携を図っています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもへの関わりに配慮した保育に努めています。個人のお便りノートを通して保護者とのコミュニケーションを大切にしています。また地域のボランティアを受け入れたり、高齢者と子どもたちとの交流を目的に行事を行っています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	年間計画をもとに、様々な自然体験や体力づくりに向けた独自の取り組みが行われています。園行事に地域の子育て家庭に参加を呼びかけ、園での取り組みを公開する機会を設けています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	加配対象児について必要に応じ巡回相談で指導を受けるなど、関係機関との連携を図っています。個別の計画・記録は富田林市指定の書式に基づいて経過記録を残しながら保育を進めています。個別に配慮を要する子どもに関しては、経過観察や個別の指導計画により保育の内容や方法について、職員間の共通認識のもと保育を進めることが望まれます。	
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一日の生活が長時間にわたることから、18時までは各保育室にて年齢別に保育を行い、子どもたちの安定した生活が保てるよう努めています。19時以降は軽食を提供しており、保護者にはおにぎりの内容を送迎連絡簿にて伝えていきます。今後は献立表に明記するなど記録を残すことが望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	地域の小学校や幼稚園、中学校との交流会など、保・幼・小・中学校との連携を計画的に行っています。就学に向けては、保護者からの意見について小学校教師からの助言を受ける機会があります。2月には小学校での給食体験を予定しています。	

		評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<p>看護師は保健計画など子どもの健康に関する計画を策定し、保護者に対しては保健だよりなど発行し保護者支援に取り組んでいます。また毎日各クラスの出欠確認を行うとともに、子どもの健康状態の把握を行いクラス担任との連携を図っています。SIDSに関する研修は毎年4月に0歳児担当職員と新任職員を対象に法人研修の中で、「うつぶせ寝はさせない」ことを基本に乳児保育が進められています。睡眠チェック表には5分置きにチェックを行い、チェック項目には記録者の記入はありますが、必要なチェック箇所の記録が残されていないので、早急に記録の残し方について検討、改善することが望まれます。</p>	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<p>看護師の指導のもと、保健計画に基づき子どもたちに歯磨き指導や手洗い指導などを行い、子どもたち自らからだの健康について意識できるようにしています。また健診結果は看護師が健康手帳に記録し保護者へ配付しています。</p>	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<p>アレルギー対応について、献立予定表をもとに食材のチェックを給食担当者が行い、保護者に配付するようにしています。マニュアルに基づいて、別テーブルや専用プレートを使うなど適切に対応しています。新入園児は入園の際、個人面談のなかで喫食状況の確認を行い記録に残しています。</p>	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	<p>保育課程に「食を営む力の基礎」として年齢別にそのねらいを明示し、各クラス年齢別の年間食育計画を作成しています。3～5歳児は合同のランチルームで一緒に食事をしています。食事スペースの端には絵本コーナーを設置して、待つ間の工夫をしています。</p>	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	<p>給食は業務委託になっています。毎月の給食会議には調理師5名中、2名が交代で出席し献立表をもとに献立メニューからアレルギーチェックを行い対応しています。献立メニューは和食中心で、季節感や行事食など工夫しています。衛生管理に関しては、委託業者本部から共有事項が流れてくるため確認・共有しながら進めています。残食状況や食器返却時などクラス職員に給食の内容がどうだったか聞くようにしています。</p>	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	行事などを機会にクラス懇談を設けたり、年3回（6月、11月、1月）の保護者参加月間や誕生日会参観時に試食会・個人懇談会を合わせて実施するなど、保護者が参加しやすいよう工夫した取り組みを行っています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時のコミュニケーションや個人懇談の際に、保護者からの相談に応じています。クラス懇談の内容は、必要に応じて会議で報告していますが、相談内容を適切に記録に残すことが望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待対応に関する知識・対応について、アセスメントシート（富田林市作成）により読み合わせを行うなど、職員研修を行っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	短期的な指導計画に基づき保育や子どもの姿を通じた自己評価を行っています。自己評価の保育内容からは、子どもの養護面における評価内容には各年齢によりバラつきが認められます。年間指導計画は縦反省として、年度末に各クラスの評価・反省の記録から職員会議で報告を行い年間の保育を職員間で共有しています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	就業規則に「虐待にあたる行為と対応」（身体的・性的・ネグレクト・心理的）があるときは懲戒・解雇にあたることを明記しています。セルフチェック（富田林市作成）をもとに、5月及び11月の職員会議時に研修を行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	みどり保育園を利用中の保護者
調査対象者数	127 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

みどり保育園を現在利用している保護者127世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、38世帯から回答がありました。(回答率 29.9%)

特に満足度の高い項目として

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

が85%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等